

# 株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号  
 **大丸エナウエイ** 株式会社  
代表取締役社長 竹川 卯三郎

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号  
当社本社 6階会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.gas-daimaru.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災の影響により落ち込んだ生産活動や個人消費は回復傾向にあるものの、円高の長期化、欧州債務問題の深刻化、米国の景気回復の遅れ等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は前期比544百万円(3.5%)増収の15,878百万円となりました。また、損益面ではアクア事業、医療・産業ガス事業の増販に伴い、売上総利益は前期比79百万円(1.4%)の増加となり、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は前期比38百万円(4.7%)増益の857百万円となりました。

営業外収益および営業外費用を加減算した経常利益は前期比46百万円(5.4%)増益の913百万円となり、法人税、住民税および事業税等控除後の当期純利益は前期比31百万円(7.0%)増益の484百万円となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

#### 【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、エネルギー節約志向の高まりや高効率の消費機器の普及等から家庭用プロパンガスの販売量が減少し、前期比64百万円減収の4,781百万円となりました。

LPガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、ブタンガスの販売量は若干減少しましたが、LPガス仕入単価に連動した販売単価の上昇により、前期比193百万円増収の5,635百万円となりました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備を販売する住宅設備部門の売上高は、ガラストップコンロ、エコジョーズ(高効率給湯器)等の販売に注力しましたが、設備機器や供給保安設備の販売が伸びず、前期比24百万円減収の2,667百万円となりました。

この結果、売上高は前期比104百万円(0.8%)増収の13,084百万円となりました。

#### 【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」(エフィールウォーター)を宅配サービスにより販売するアクア事業部門は、原発事故の影響により安心・安全な水への関心が高まり新規ユーザーが増加しました。とりわけ東京地域では期を通して順

調にユーザー件数を伸ばし、全社的にも販売数量を増加させることができました。この結果、売上高は前期比188百万円（25.1%）増収の937百万円となりました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器の保守・レンタルサービスおよび医療ガス、産業ガス、生産機材を販売する医療・産業ガス事業部門は、年間を通して販売が好調であり各分野で前期比増収となりました。在宅医療機器は新規獲得営業に注力し契約件数を伸ばしましたので前期比24.6%増収となりました。医療ガスは2.0%の増収、産業ガスは炭酸泉向けガスの販売が伸び6.3%の増収、機材は高額な建設機械の受注や大阪北部地域の再開発工事に伴う消耗品の販売増などにより30.0%の増収となりました。この結果、売上高は前期比251百万円（15.7%）増収の1,856百万円となりました。

部門別売上状況

事業区分		期 別		第61期（前連結会計年度）		第62期（当連結会計年度）	
		金 額	構成比	金 額	構成比		
事業 リ ビ ン グ	ぼっぼガス	4,846	31.6	4,781	30.1		
	エネルギー	5,441	35.5	5,635	35.5		
	住宅設備	2,692	17.5	2,667	16.8		
	小 計	12,980	84.6	13,084	82.4		
アクア事業		749	4.9	937	5.9		
ガ 医 ス 療 事 業 ・ 産 業 業	在宅医療機器	222	1.5	277	1.8		
	医療・産業ガス	1,381	9.0	1,578	9.9		
	小 計	1,604	10.5	1,856	11.7		
合 計		15,334	100.0	15,878	100.0		

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は686百万円であります。その主なものは、アクアボトリング山中湖工場建物および製造設備、LPガス供給設備、在宅医療事業で使用する酸素濃縮器等であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

## (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 (自 20. 4. 1) 至 21. 3. 31)	第60期 (自 21. 4. 1) 至 22. 3. 31)	第61期 (自 22. 4. 1) 至 23. 3. 31)	第62期 (当連結会計年度) (自 23. 4. 1) 至 24. 3. 31)
売 上 高	17,495 <sup>百万円</sup>	14,320 <sup>百万円</sup>	15,334 <sup>百万円</sup>	15,878 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	611 <sup>百万円</sup>	817 <sup>百万円</sup>	867 <sup>百万円</sup>	913 <sup>百万円</sup>
当期純利益	317 <sup>百万円</sup>	411 <sup>百万円</sup>	452 <sup>百万円</sup>	484 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	39 <sup>円</sup> 58 <sup>銭</sup>	51 <sup>円</sup> 20 <sup>銭</sup>	56 <sup>円</sup> 64 <sup>銭</sup>	61 <sup>円</sup> 04 <sup>銭</sup>
総 資 産	10,217 <sup>百万円</sup>	10,727 <sup>百万円</sup>	11,136 <sup>百万円</sup>	12,054 <sup>百万円</sup>
純 資 産	7,199 <sup>百万円</sup>	7,535 <sup>百万円</sup>	7,837 <sup>百万円</sup>	8,218 <sup>百万円</sup>

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、当期までの3年間「次世代に繋がる新たな挑戦」をスローガンに、リビング、アクア、医療・産業ガスの3事業で次世代まで持続的に発展できる分野の強化・拡大を図ってまいりました。この結果、4期連続の増益を達成いたしました。しかしながら、主力のリビング事業におけるLPガス販売では、人口減に伴う需要の減少、都市ガスエリアへの人口シフト、「オール電化」等他エネルギーの攻勢など販売環境は厳しく危機意識をもっております。

こうした環境のもと、次期第63期は、更なる展望へ「存在感の創出」をスローガンとし、各事業の課題を克服して存在感を高め、収益基盤を万全なものにしたいと考えております。

各事業の主な取り組みは次のとおりであります。

### <リビング事業>

1. 販売量の減少から増加への取り組みとして、M&Aによるのれん買収の推進や営業手法の見直しによる新規開拓強化に努めます。
2. お客様との絆を強め「ぼっぼガス」を暮らしのパートナーとしていただく「生涯顧客化戦略」の確立に努めます。
3. 省エネ機器の取扱いを増やし顧客拡大に努めます。
4. 人材育成により保安全管理技術の向上に努め、法令遵守と高度な保安全管理の維持に努めます。

### <アクア事業>

1. 新規ユーザーの獲得と並行して解約の防止を図り、効率的な営業活動によるユーザー件数の増大に努めます。
2. 販売本数を増やしボトリング工場の稼働率を上げることにより、原価低減に努め利益の増大を図ります。
3. 安全・安心なエフィールウォーターをお届けするため、ボトリング工場の衛生管理の徹底と、1年毎のウォーターサーバーのメンテナンスを確実にこなしてまいります。

### <医療・産業ガス事業>

1. 在宅医療における営業力強化（提案力による他社との差別化、エリア営業の充実、営業員のスキルアップ）に努めます。
2. 在宅医療機器管理システムの完全稼働により、機器管理・書類管理を徹底し、資産の有効活用に努めます。
3. 医療・産業ガスの新規獲得による販売量拡大、販売拠点の拡充に努めます。

なお、当社グループはリビング事業におけるLPガス販売が売上総利益の7割を占めておりますが、このLPガス販売を拡大させながら、アクアにおけるミネラルウォーター宅配事業と医療・産業ガスにおける在宅医療機器の保守・レンタル事業の更なる拡大を推し進め、中期的にはアクアと医療・産業ガス事業合計の売上総利益を5割まで高めるよう収益構造の改革に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	LPガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	LPガス販売

## (6) 主要な事業内容

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぼっぼガス	L Pガス（プロパンガス家庭用・業務用）
エネルギー	L Pガス（プロパンガス卸売、ブタンガス）、灯油、軽油、重油およびその他石油製品
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、空調機器、家電製品、ソーラーシステム、リフォーム、損害保険（代理業）
アクア事業	ミネラルウォーター（宅配事業）
医療・産業ガス事業	
在宅医療機器	在宅医療機器、在宅医療用酸素
医療・産業ガス	医療ガス、産業ガス、医療機器、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

## (7) 主要な営業所および工場

当 社	
本 社	大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東（茨城県かすみがうら市）、滋賀（滋賀県愛知郡）、湖南（滋賀県野洲市）、大阪（大阪府岸和田市）、和歌山（和歌山県和歌山市）
営 業 所	北陸（福井県福井市）、京都（京都府久世郡）、奈良（奈良県大和高田市）、高松（香川県高松市）
ぼっぼガス事業所	各支店・営業所に併設および水戸（茨城県水戸市）、長浜（滋賀県長浜市）、草津（滋賀県草津市）、近江八幡（滋賀県近江八幡市）、亀岡（京都府亀岡市）、大阪（大阪府堺市）、泉南（大阪府阪南市）、紀北（和歌山県伊都郡）、中紀（和歌山県日高郡）
アクア事業所	東京（東京都練馬区）、大阪（大阪市住之江区）
医療・産業ガス事業所	阪神（大阪市西淀川区）
工 場	アクアボトリング鈴鹿工場（滋賀県東近江市） アクアボトリング山中湖工場（山梨県南都留郡） ガス充填工場：各支店および奈良営業所、泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社（愛媛県松山市） 湖東ガス株式会社（滋賀県東近江市）

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
328名[37名]	6名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[ ]内に外書きしております。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
315名[35名]	1名増	41.0歳	10.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[ ]内に外書きしております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株 (自己株式 115,949株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 2,265名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	738 <sup>千株</sup>	9.3%
E N E O S グローブ株式会社	498	6.2
大丸エナウイン社員持株会	328	4.1
株 式 会 社 パ ロ マ	294	3.7
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	277	3.5
伊 藤 吉 朝	241	3.0
青 木 尚 史	239	3.0
日本生命保険相互会社	227	2.8
堀川産業株式会社	225	2.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	179	2.2

(注) 持株比率は、自己株式(115,949株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 川 卯三郎	
専務取締役	福 井 幸 夫	アクア事業本部長
専務取締役	古 野 晃	リビング事業本部長
常務取締役	梶 谷 隆	医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長
常務取締役	田 中 勝	滋賀支店長、湖東ガス株式会社代表取締役社長
取 締 役	青 木 尚 史	総務部長
取 締 役	寺 村 成 男	営業管理部長
取 締 役	竹 島 実	アクアボトリング鈴鹿工場長 兼アクアボトリング山中湖工場長
監査役（常勤）	重 森 茂	
監 査 役	松 井 大 輔	公認会計士
監 査 役	桑 森 章	弁護士

- (注) 1. 松井大輔氏および桑森 章氏は社外監査役であります。
2. 監査役松井大輔氏および桑森 章氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動  
平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会において、新たに竹島 実氏が取締役役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中の監査役の異動  
平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会の終結のときをもって監査役速水 弘氏が任期満了により退任し、新たに桑森 章氏が監査役に選任され就任いたしました。
6. 当事業年度末日後における担当業務の変更  
平成24年4月1日付

地 位	氏 名	変更内容
常務取締役	梶 谷 隆	大阪支店長委嘱を解く。
取 締 役	青 木 尚 史	管理統轄を委嘱する。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	144,063 千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名 )	22,437 千円 ( 9,468 千円 )
合計	12名	166,500 千円

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会の終結のときをもって退任した監査役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、第62回定時株主総会において決議予定の役員賞与金27,820千円(取締役8名24,400千円、監査役3名3,420千円)を含めております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21,908千円(取締役8名20,385千円、監査役3名1,522千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役5名の使用人給与相当額27,582千円を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
松井 大輔	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
桑森 章	監査役就任後開催の取締役会11回中10回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役就任後開催の監査役会2回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |          |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬                 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### 5. 会社の体制および方針

##### 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
  - ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
  - ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
  - ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
  - ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。  
また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。  
取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。
5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については、取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
  - ② 定期的に監査役と社長との意見交換の場を設けるほか、監査役が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
  - ② 監査役は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。

---

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。  
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,932,466</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,415,099</b>
現金及び預金	2,937,011	支払手形及び買掛金	2,499,155
受取手形及び売掛金	2,984,738	リ ー ス 債 務	42,981
商品及び製品	417,007	未 払 法 人 税 等	261,728
繰延税金資産	92,693	役員賞与引当金	27,820
そ の 他	516,545	そ の 他	583,414
貸倒引当金	△15,530	<b>固 定 負 債</b>	<b>420,770</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,121,755</b>	長 期 未 払 金	83,024
<b>有形固定資産</b>	<b>3,857,001</b>	リ ー ス 債 務	86,237
建物及び構築物	957,015	繰延税金負債	53,876
機械装置及び運搬具	886,499	役員退職慰労引当金	143,338
土 地	1,687,977	そ の 他	54,294
リ ー ス 資 産	123,065	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,835,870</b>
そ の 他	202,443	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>747,869</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,192,021</b>
の れ ん	677,218	資 本 金	870,500
そ の 他	70,651	資 本 剰 余 金	1,185,972
<b>投資その他の資産</b>	<b>516,884</b>	利 益 剰 余 金	6,208,102
投資有価証券	257,636	自 己 株 式	△72,553
関係会社株式	8,200	その他の包括利益累計額	26,330
そ の 他	259,531	その他有価証券評価差額金	26,330
貸倒引当金	△8,482	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,218,352</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,054,222</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>12,054,222</b>

## 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,878,330
売 上 原 価		9,990,256
売 上 総 利 益		5,888,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,030,906
営 業 利 益		857,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,968	
受 取 配 当 金	4,790	
受 取 賃 貸 料	15,922	
仕 入 割 引	7,505	
そ の 他	29,502	59,689
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	748	
売 上 割 引	892	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,502	
そ の 他	26	3,169
経 常 利 益		913,687
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,138	4,138
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,419	2,419
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		915,406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	435,492	
法 人 税 等 調 整 額	△4,209	431,283
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		484,122
当 期 純 利 益		484,122

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,500	1,185,972	5,827,094	△71,906	7,811,659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△103,113		△103,113
当期純利益			484,122		484,122
自己株式の取得				△646	△646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	381,008	△646	380,361
当期末残高	870,500	1,185,972	6,208,102	△72,553	8,192,021

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	25,745	25,745	7,837,405
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△103,113
当期純利益			484,122
自己株式の取得			△646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	584	584	584
連結会計年度中の変動額合計	584	584	380,946
当期末残高	26,330	26,330	8,218,352

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社  
湖東ガス株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称  
(関連会社) 愛媛ベニー株式会社  
株式会社ファイブスターガス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券  
時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

- |  |   |
|--|---|
| 製品                                     | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  |
| ② 固定資産の減価償却の方法                         |   |
| イ. 有形固定資産<br>（リース資産を除く）                | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。  |
| ロ. 無形固定資産<br>（リース資産を除く）                | 定額法を採用しております。   |
| ハ. リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ③ 重要な引当金の計上基準                          |   |
| イ. 貸倒引当金                               | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。   |
| ロ. 役員賞与引当金                             | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。  |
| ハ. 役員退職慰労引当金                           | 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。  |
| ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項            |   |
| 消費税等の会計処理                              | 税抜方式を採用しております。  |
| ⑤ 追加情報                                 |   |

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,429,992千円  
(2) 投資不動産の減価償却累計額 52,073千円  
(3) 当連結会計年度の末日における満期手形の会計処理  
連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。
- 受取手形 42,566千円  
支払手形 248,273千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,046,500株  
(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数 115,949株  
(3) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	59,488千円	7.5円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	43,624千円	5.5円	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

- (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会(予定)	普通株式	43,618千円	5.5円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

配当の原資は利益剰余金であります。

## 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取り組み方針  
当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金に限定しており、主に納税・賞与に係る資金調達であり、期末決算を超えることはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,937,011	2,937,011	—
②受取手形及び売掛金	2,984,738	2,984,738	—
③投資有価証券			
その他有価証券	240,422	240,422	—
④支払手形及び買掛金	2,499,155	2,499,155	—
⑤未払法人税等	261,728	261,728	—

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	42,780	89,601	46,820
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	156,757	150,820	△5,936
合計		199,537	240,422	40,884

### ④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,213千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式(連結貸借対照表計上額 8,200千円)についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,036円29銭

1株当たり当期純利益

61円04銭

## 6. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,825,412</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,364,566</b>
現金及び預金	2,832,023	支払手形	1,019,584
受取手形	702,941	買掛金	1,472,385
売掛金	2,285,645	リース債務	42,981
商品及び製品	414,683	未払金	94,841
前渡金	306,913	未払費用	378,627
短期貸付金	7,354	未払法人税等	239,721
繰延税金資産	88,763	未払消費税等	31,618
その他	202,030	役員賞与引当金	27,820
貸倒引当金	△14,943	その他	56,987
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,112,494</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>425,770</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,782,746</b>	長期未払金	83,024
建物	747,858	リース債務	86,237
構築物	182,473	繰延税金負債	53,876
機械装置	853,746	役員退職慰労引当金	143,338
車両運搬具	3,035	預り保証金	59,294
工具器具備品	198,330		
土地	1,670,739	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,790,337</b>
リース資産	123,065	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	3,497	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,121,239</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>721,627</b>	資本金	870,500
のれん	651,694	資本剰余金	1,185,972
ソフトウェア	60,737	資本準備金	1,185,972
電話加入権	9,194	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>6,137,320</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>608,120</b>	利益準備金	161,000
投資有価証券	257,636	その他利益剰余金	5,976,320
関係会社株式	101,827	特定資産圧縮積立金	141,575
出資金	1,887	別途積立金	5,210,000
長期貸付金	14,416	繰越利益剰余金	624,745
差入保証金	57,933	<b>自 己 株 式</b>	<b>△72,553</b>
破産・更生債権等	8,482	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>26,330</b>
投資不動産	100,844	その他有価証券評価差額金	26,330
その他	73,574		
貸倒引当金	△8,482	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,147,569</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,937,906</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>11,937,906</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,584,734
売 上 原 価		9,986,850
売 上 総 利 益		5,597,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,776,050
営 業 利 益		821,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,749	
仕 入 割 引	7,505	
受 取 賃 貸 料	15,922	
そ の 他	24,929	55,106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	749	
売 上 割 引	892	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,502	
そ の 他	26	3,170
経 常 利 益		873,769
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,138	4,138
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,055	2,055
税 引 前 当 期 純 利 益		875,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	410,990	
法 人 税 等 調 整 額	△279	410,711
当 期 純 利 益		465,141

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
税率変更に伴う特定資産 圧縮積立金の増加			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
特定資産 圧縮 積立金		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	161,000	132,703	4,880,000	601,589	5,775,292
事業年度中の変動額					
税率変更に伴う特定資産 圧縮積立金の増加		10,928		△10,928	—
特定資産圧縮積立金の取崩		△2,056		2,056	—
別途積立金の積立			330,000	△330,000	—
剰余金の配当				△103,113	△103,113
当期純利益				465,141	465,141
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	8,715	330,000	23,155	362,027
当期末残高	161,000	141,575	5,210,000	624,745	6,137,320

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△71,906	7,759,858	25,745	25,745	7,785,604
事業年度中の変動額					
税率変更に伴う特定資産 圧縮積立金の増加		—			—
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△103,113			△103,113
当期純利益		465,141			465,141
自己株式の取得	△646	△646			△646
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			584	584	584
事業年度中の変動額合計	△646	361,380	584	584	361,965
当期末残高	△72,553	8,121,239	26,330	26,330	8,147,569

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。



- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (5) 追加情報  
当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,326,312千円
- (2) 投資不動産の減価償却累計額 52,073千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 241,554千円 |
| 長期金銭債務 | 5,000千円   |
- (4) 当会計年度の末日における満期手形の会計処理  
会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形が、会計期間末残高に含まれております。
- |      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 42,566千円  |
| 支払手形 | 248,273千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 639,112千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,933千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 4,649千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 115,949株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払費用 (賞与)	58,877千円
未払事業税	17,366千円
貸倒引当金	2,604千円
その他	9,915千円
繰延税金資産合計	88,763千円

(固定の部)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	51,028千円
長期未払金	29,556千円
少額減価償却資産	8,466千円
その他	14,671千円
繰延税金資産小計	103,722千円
評価性引当額	△64,783千円
繰延税金資産合計	38,939千円

繰延税金負債

有形固定資産	78,262千円
投資有価証券	14,554千円
繰延税金負債合計	92,816千円

繰延税金負債の純額

53,876千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の主要なファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	68,308千円
減価償却累計額相当額	62,892千円
期末残高相当額	5,415千円

上記金額は「車両運搬具」であります。

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5,415千円
1年超	— 千円
計	5,415千円

なお、未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	16,887千円
減価償却費相当額	16,887千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	丸信ガス株式会社	直接 100%	役員 の兼任	LPガス・ 住宅設備機 器等の販売 (注1)	千円 313,910	売掛金	千円 77,572
子会社	湖東ガス株式会社	直接 100%	役員 の兼任	LPガス・ 住宅設備機 器等の販売 (注1)	千円 43,409	売掛金	千円 4,901
				保証金の預 り(注2)	—	預り保証金	千円 5,000
				利息の支払 (注2)	千円 0	—	—
関連会社	愛媛ベニー株式会社	直接 19.8% 間接 4.8%	役員 の兼任	LPガス・ 住宅設備機 器等の販売 (注1)	千円 233,777	売掛金	千円 143,247

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

(注2) 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,027円36銭
1株当たり当期純利益	58円65銭

## 9. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

大丸エナウィン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田美樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東昌一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

大丸エナウィン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規定に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

大丸エナウイン株式会社 監査役会

監査役（常勤）	重 森	茂	㊞
社外監査役	松 井	大 輔	㊞
社外監査役	桑 森	章	㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭

総額43,618,030円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき11円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

平成24年6月29日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 360,000,000円

#### ② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 360,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって監査役重森 茂氏が辞任されます。つきましては、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の承認可決により就任する監査役の任期は、前任者の任期満了のときまでであります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
あかしけんじ 明石賢治 (昭和29年3月19日生)	昭和59年8月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長 平成24年4月 当社理事(財務担当) 現在に至る	4,000株

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

## 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって監査役を退任される重森 茂氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
重森 茂	平成21年6月 当社監査役 現在に至る

## 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額27,820千円(取締役分24,400千円、監査役分3,420千円)を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上







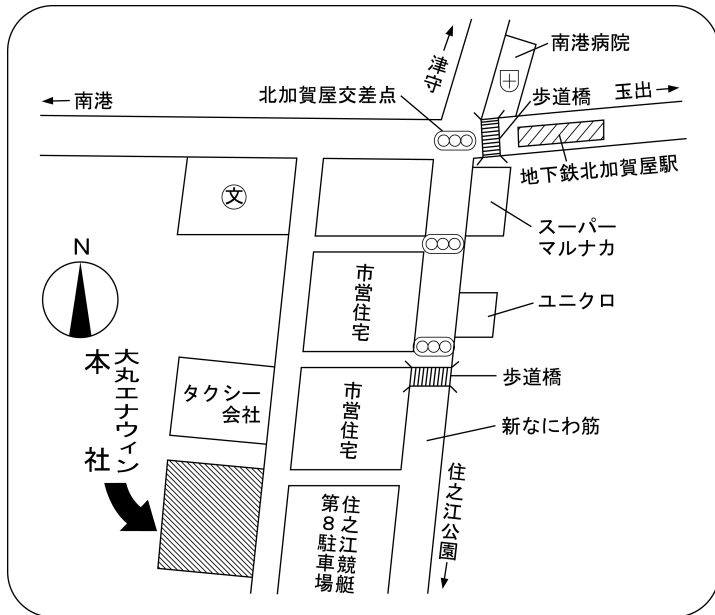


# 株主総会会場のご案内

## 大丸エナウィン株式会社 本社 6階会議室

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

電話(06)6685-5101



### 交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分  
※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからず  
ご了承くださいますようお願い申し上げます。